

志賀原子力発電所 マンスリーレポート（2020年6月分）

2020年7月10日
北陸電力株式会社

志賀原子力発電所の事故・故障等の情報および運転保守情報（2020年6月分）を、下記の通りお知らせいたします。

記

■ 事故・故障等の情報

該当する事象はありませんでした。

■ 運転保守情報

○連絡区分Ⅰ

該当する事象はありませんでした。

○連絡区分Ⅱ

該当する事象はありませんでした。

○連絡区分Ⅲ

該当する事象はありませんでした。

（その他 参考情報）

志賀原子力発電所2号機（第3回定期検査中）において、6月15日、排気筒モニタ^{※1}の指示値が一時的に変動しましたが、数時間後、通常値に復帰したことを確認しました。

当日指示値に影響を及ぼすような作業は実施しておらず、他の放射線モニタの指示値にも有意な変化がないことから、外部への放射能による影響はありませんでした。調査の結果、濃霧注意報発令中のところ、換気扇の使用に伴い外気を取り込んでいたことで排気筒モニタ室内が高湿度となり、電源回路に結露による水分が一時的に付着して指示変動に至ったものと推定しました。

対策として、排気筒モニタ室の換気扇の使用を停止する等、環境改善を図りました。

本事象は、検出器の電源回路の故障が確認されておらず、一過性の不具合であることから、法令に違反するものではなく、安全協定及び連絡基準覚書にも該当しませんが、参考にお知らせするものです。

※1 排気筒モニタ

排気筒から放出される空気中に含まれる放射性気体廃棄物の濃度を連続測定・監視するための放射線モニタ

事故・故障等の情報

法令・安全協定等に基づき、国、石川県、志賀町等関係自治体に連絡しているもの

運転保守情報

法令および安全協定には該当しませんが、連絡基準覚書^{*2}等に基づき石川県、志賀町等関係自治体に連絡しているもの

※2 連絡基準覚書

石川県、志賀町との間で締結した「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への連絡基準に係る覚書」

(参考) 連絡区分Ⅰ：直ちに連絡が必要なもの

連絡区分Ⅱ：区分Ⅰよりも緊急性の程度は低い、速やかな連絡が必要なもの

連絡区分Ⅲ：保守情報として定期的(原則、翌月10日まで)に連絡することが適当なもの